

令和7年 安全重点施策

1. 運航基準図に沿った運航を確実に実施し、当然に安全運航を第一とする。
2. 運航の可否判断を適切に実施し、気象海象の悪化による事故を未然に防ぐ。
3. 旅客等に遵守事項を周知し、船内における旅客の負傷事故等を未然に防ぐ。
 - ※ 船内において旅客に対して旅客の遵守事項の周知徹底を図り、発航前点検により船内各部の異常の有無を確認する。
 - ※ 漁船等と行会うときは引き波による転倒事故を防止するため、船内放送により注意を喚起する。
 - ※ 乗下船時のタラップの使用について、陸上作業員及び船内作業員は、旅客の安全を第一とした誘導を行い、また、タラップの設置については確実に固定し、視認と発声のダブルチェックを実施して再度安全を確認する。
4. 通常連絡・入港連絡を確実に実施する。
 - ※ 当事業所において常に船舶の動向を把握するために、通常連絡及び入港連絡を確実に実施する。また、船舶との連絡を密にして船内におけるあらゆる情報を共有する。